

○議長（高橋正博君）

7番 瀨野良一君。

○7番（瀨野良一君）

7番、瀨野でございます。

一般質問の通告書のとおり、一般質問の許可をいただきましたので、本日2点について一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、アフターコロナへの経済対策はということでございます。

想像以上に長引いたコロナ感染症は、さまざまな面で大きな影響がありました。現在コロナ感染症につきましては、2類相当から5類相当へと議論がなされております。国産飲み薬も承認されており、まもなくインフルエンザと同等の扱いとなるのではないかと希望もふまえて想像いたしております。

町として、アフターコロナを想定して、経済・教育・医療・福祉等々多岐にわたって検討し、あらゆる可能性を考慮して適切な施策を進める必要があると考えています。

しかし、ここで全てのことについて質問することは、整理がつかず時間の制約もでございます。そこで、経済の安定がなければ住民生活の基盤を築くことができないと思っておりますので、とくに経済への対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

瀨野議員のご質問にお答えいたします。

インバウンドの段階的な緩和や、全国旅行割・県民割などの観光経済施策により、ようやく観光業界にも動きが見え始めており、瀬戸内国際芸術祭の開催をはじめ、町内でも3年ぶりにタートルフルマラソン大会の通常開催が予定されるなど、感染症対策を講じながら、各種イベントが開催されてきております。

しかしながら、長引くコロナ禍における地域経済の停滞に加え、円安や原油価格・物価の高騰など、さまざまな社会環境の変化により、依然として地域経済は厳しい状況にあると言わざるを得ません。

町といたしましては、これまでもさまざまなコロナ禍における経済対策を講じてまいりましたが、依然厳しい状況下にある事業者への経済支援対策としまして、10月からは、原油価格の上昇に苦しむ貨物自動車運送事業者に対する支援策を講じたほか、本定例会では、物価高騰等対策支援事業として、県の事業に上乘せをするかたちで、町内の法人、個人事業者への支援策を提案しております。

また、町内の産業の振興および発展を図るため、新規販路開拓に主体的に取り

組む事業者に対する支援補助金も創設したところであります。

観光面においては、両町が連携し小豆島が一体となって取り組む「持続可能な観光推進事業」や「ガストロノミーを活用したサステナブルな観光事業」などで、選ばれる観光地を目指すほか、官民が連携して実施する「観光サービスの高付加価値化事業」においては、ホテルや観光施設などのハード面の整備により、今後増加が予想される観光客の受け入れ態勢を整えているところであります。

また、地域雇用の面では、両町で取り組む「地域雇用活性化推進事業」により、企業と連携しながら雇用を生み出すことで、地域経済の活性化を図っているところであります。

その他、土庄町の経済や産業の活性化のためには、特に地元の企業や事業者に元気になっていただく必要がありますので、当面は、コロナ禍での収益減少や物価高による負担増を軽減する直接的な支援を優先しつつ、アフターコロナを見据えた町内中小企業の新たな取り組みを、強力でバックアップしていけるような施策についても、鋭意検討してまいりたいと思っております。

現在、香川県よろず支援拠点土庄出張所や商工会などは頼れる相談窓口として多くの地元事業者にも活用されており、商工会への加入数も増加傾向にあります。

今後も、国や県などの補助制度の積極的活用も研究しながら、商工会などの関係団体や小豆島町とも連携を深めながら、島全体が活性化していけるような経済・観光施策に取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

コロナ禍の中、さまざまな支援策は当然とってこられておりました。ただ、それは少し上がったものとか足りないものを付け足す、少し補助するだけでございました。しかも、臨交金という使いやすいものがありました。

ただ、アフターコロナにおきましては、臨交金等々は考えられないということは、自前で予算を確保しなければいけないということでございます。適切に、適材適所で使わなければいけないというふうに考えておりますので、非常に難しい取り組みになるのではないかなというふうに思います。

土庄町では、土庄町中小企業振興基本条例が、本町における中小企業の育成および振興に関する基本理念を定め、地域経済の活性化と発展ならびに町民生活の向上のために平成29年3月に設定されました。

これまでしっかりと機能しているとは言いがたいというふうに思います。基本条例自体が、理念が多く含まれておりまして、ほとんど理念ですね。細かな細則までいっておりませんので、具体的にどうするということろがなかなか見出

せないというふうなことだというふうに思います。

ただ、この時期にこそ、この目的を再認識いたしまして、町の責務と中小企業の振興のために、国、地方公共団体、その他の関係機関との連携協力に取り組むことが必要なのではないかなというふうに考えます。

基本条例を定めるにあたり、先進地として、たしか東温市の事例を聞くことがございました。

その中でとくに関心を持ったのが、行政と事業者、その他関係団体の連携、円卓会議で事業を進めていくという中で、さまざまな議論をなされており、その中でとくに特筆すべきだなというふうに思いましたのは、金融機関がその団体の中に入っているということでございます。

新規事業や事業の拡大など、何か起こすときには、当然、お金がかかるものがございます。そういう意味でも、やろうとしていることの趣旨をはっきりし、持続可能かどうかの判断をするという場合に、金融機関の知識、知恵というのは非常に役に立つのではないかなというふうに思いますし、そこで判断ができれば非常にスピード感を持った事業展開ができるのではないかなというふうに思っております。

ぜひこの行政が、この条例の趣旨と基本理念を再認識していただきまして、この関わりに積極的な調整役を行っていただくことを期待しておりますけれども、お考えはいかがでしょうか。

また、併せて先ほど小豆島町との連携というお話も出てきましたが、小豆島の特性を生かすには、小豆島町しかない産業もございます。そちらとの土庄町との連携、土庄町事業者との連携というのも、非常に有効でないのかなというふうに考えております。小豆島町にも同じ円卓についていただくことが、非常に有効な手段になるのかなと思います。

現在、小豆島町には基本条例がございませんが、なくても同じ意識を共有することによって、共に考えることができるのではないかなというふうに考えます。そこで、併せてそちらのほうもお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

（答弁者交代）

岡野町長。

○岡野町長。

濱野議員のご質問にお答えいたします。

土庄町中小企業基本条例については、濱野議員がご察しのとおり、今ほとんど機能していないのが現状でございます。

地域の活性化と、またこの疲弊した経済を取り戻すためには、この中小企業基

本条例について、いま1度考え直す必要があると思っております。その中で、条例の目的を再認識し、また、条例の見直し等を行い、中小企業振興に努めてまいります。

しかしながら、現状まだ進めていないので、どのようなかたちで進めていくかは協議されておられません。先進地の事例の調査や、中小企業同友会、商工会、香川県産業支援財団、金融機関、商工会、また小豆島町と連携しながら今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

これからだというふうに思います。

しかしながら、町長も申しておりますように、3年後には、大阪万博、また高松港・サンポート付近の大規模改修が行われて完成する予定となっております。香川県にとっては大きなチャンスでありますし、そこと連携することは、小豆島にとっても非常に大きなチャンスになるのではないかなというふうに思います。ぜひ、スピード感を持って、それまでに何かの策をとればよいなというふうに思います。

そこで、一つ提案でございますけれども、土庄町におきましてはホテルの休館・閉鎖が相次ぎました。今後の観光産業にとっては大きな不安がございます。

瀬戸芸におきましても、たぶんご承知だと思いますが、高松がハブとなり、その他の島へ高松を起点に、鑑賞に出かけるというふうなことが続いております。

先ほど申しましたとおり、3年後の大阪万博等が大きな景気回復となる可能性が秘めておりますので、そのときに対応するために、大きな施設を造るということは、たぶん現状不可能ではあります。

ただ、昔を回顧してみますと、非常にたくさんの観光客が訪れたとき、とくに私が子どもの頃はもう鹿島の砂浜が見えないぐらい、海水浴客がいたというふうに記憶をしておるんですけれども、その頃の半分ぐらいがたぶん民宿であったのではないかなというふうに思います。この民宿というものは、現在に置きかえますと、民泊になるのかなというふうに思います。種々、民泊に関しましては、補助制度があるように思いますけれども、もっと手軽に、この民泊が開業できるような施策が打てないかなというふうに思います。

まだまだ細かなところまでは踏み込んで研究はしておらないんですけれども、これ土庄町独自で、例えば、補助制度を開業資金の一部を補助するとか、開業しやすいような条例をつくるとかいうことは可能ではないかなというふうに思いますし、これだと大きな投資はなくても、宿泊場所を確保できるというふうに考えております。とくに、移住者の方におかれましては、たくさんの民泊施設も造

られてるといふふうに見受けられますので、そのあたり可能性はどうかかなということをお伺いたします。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

濱野議員ご指摘の、民泊についてでございますが、平成30年6月に、実は、スタートしましたいわゆる民泊新法というのが制定されまして、従来よりも、手続きの簡略化、これは届出制で済むという話にもなっておりますし、設備要件等につきましても、かなりハードルが下がっておるといふ中で、制度的には、より新規参入しやすい状況に今、あります。そういった中でですね、現に町内におきましても、豊島含めてですけれども、多くの民泊を営んでる方というのはい多いです。

まずは、そういった参入しやすくなっている状況を踏まえてですね、今ある国の補助メニューであったり、もしくは各種ものづくり補助金であったり、そういったものを活用していただきながら、参入しやすいような状況にいきいたいというふうには思っております。また、繰り返しになりますけれども、現在官民で取り組んでおります、高付加価値事業でございますけれども、あれは宿泊施設のハード面での整備も進んでおりまして、また、新規宿泊業参入者の話も引き合いに来ているという話もやに聞いております。

そういったことも含めてですね、今後、他の自治体の民泊に対する補助メニューなどを参考にしながら、観光客の受け入れにつきましては、幅広く多面的に判断していただけるというふうには考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

この民泊に関しましては、どうしてもデジタルの活用が非常に不可欠ではないかなというふうには思っております。

ただ今、例えば、部屋の鍵施錠一つにしましても、ネットで、スマホで暗証番号が送られてきてそこで開錠するというふうなことであります。

ただ、島の民宿をしようかなというふうな方に限りましては、多分高齢者の方が多いのではないかなというふうには思います。そのあたり、取っかかりが非常に難しいところだというふうには思います。

今、説明がございまして高付加価値事業に関する事業がございまして、これ、たしか3年間でしたかね、あるというふうには思っております。その中でぜひ、高齢者の方も、そういうふうなところに入りやすいようなことも考えて、できれば、誰

かが補助をしていただくとか、たぶん導入してしまえば簡単だとは思いますが、最初の導入時点が非常に難しいというか、取っかかりがないというふうに思いますので、そのあたり検討していただきたいと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

確かに、濱野議員おっしゃるように、なかなか高齢者の方につきましては、参入しづらいところもあると思います。

そのあたり商工会等とも相談しながらですね、いかに、こう参入しやすい方策があるのかというところをまた、研究させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

今、民泊を行っているのは、たぶん移住者が多くて、しかも若い方、その方たちは非常にデジタルが得意とされてる方が多いというふうに思っております。

ただ、小豆島で昔の民宿ですけれども、たぶん人と人とのつながりというか、関係、関わりが非常に強かったというふうに思っております。多くなり過ぎてサービスが落ちてしまったという現状があるとは思いますが、来られたお客さんが、民泊でそういうふうに地元の人と触れ合うということが、リピーターになるには僕は1番大きな力ではないかなというふうに思っております。そこでの体験が非常に生きて、リピーターとなるというふうに思っておりますので、そういう意味でもそういう方たちが民泊をしていただけるということは、小豆島の将来にとっては非常に助かるのではないかなというふうに思いますので、ぜひご検討をお願いしたいなというふうに思います。

続きまして、2点目の質問に移らせていただきます。

歩行者、とくに子どもの安全確保に対する取り組みについてでございます。

土庄こども園が整備されてから3年が過ぎようとしております。開園前から周辺の交通環境の整備について、多々議論をされてまいりました。現在、土庄こども園の周辺環境の現状どのように認識しているのでしょうか。

また、全国では子どもを巻き込んだ交通事故が後を絶ちません。とくに、こども園や保育園などの幼児が散歩や校外での活動等で移動する際の安全確保は、道路が良くなるほど考える必要があるというふうに思います。

道路状況によっては、ガードレールや歩道を整備できることもありますが、町内の学校周辺では、環境的にも財源的にも不可能であると考えます。

土庄町としては、今後も道路整備は不可欠であり、現在も進められております。間もなく、赤穂屋周辺の道路の拡幅ができ、また庁舎付近の交差点の改修も行われます。

土庄町としては、通学路安全対策推進会議を設置し、スクールゾーン、キッズゾーンを設定し、定期的に会議を開催して対策を継続的に行っていこうとしているのは理解をしております。

しかし、ふだん運転をしている中で、この取り組みが分かりづらいように感じます。どこでやってるのか、実際、私も運転してて、なかなか分かりづらいです。もっと効果的な対策があるのではないのでしょうか。そんな環境の中で、スクールゾーンを再認識できることをやっていく必要があると思います。スクールゾーンの歴史は古く、昭和45年に公布された交通安全対策基本法第24条を根拠に、2年後の昭和47年の春の全国交通安全運動で運用が開始されました。子どもたちが利用する通学路や生活道路が、交通安全対策の重点地域として位置づけられ、誕生したのがスクールゾーンであります。

近年に至るまで、各地で生活ゾーン、コミュニティーゾーン、あんしん歩行エリア、ゾーン30といった同様の趣旨を持つ重点地域が設けられております。土庄町として、すぐにでもできることがあると思いますが、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、濱野議員のご質問にお答えいたします。

土庄こども園の周辺交通環境改善のためにスクールゾーンを再認識すべきとの濱野議員のご指摘は、一つの方策として意味深く、検討に値することと思っております。

スクールゾーンとは、子どもの交通安全を図るために設定された交通安全対策の重点地域でありまして、学校などを中心に半径500m程度の通学路が対象となります。スクールゾーンでは、スクールゾーンを示す標識や路面標示により注意喚起が行われるほか、「一方通行」「速度制限」「時間帯による車両通行禁止」などの規制を伴う場合もありますが、地域の事情等により規制内容は一律ではありません。

土庄こども園周辺には、スクールゾーンと同趣旨のキッズゾーンが設定されており、これまで、園児が園外保育で移動する際の危険個所の確認や、保護者や子どもに向けた安全教室などを行ってきました。とくに、クラスの担任が子どもを伴って移動する場合は、車の通らない路地を選択するなど、教育委員会としても指導を行っております。

こうした活動は、令和元年度に策定した「土庄町通学路等交通安全プログラム」に基づき、小豆警察、道路管理者、学校関係者、関係機関等で組織する「土庄町通学路等安全推進会議」において、保護者や児童生徒へのアンケート調査をもとに検討、実施されております。

今後とも、推進会議の場において子どもたちの交通安全の確保に向けた情報共有や対応を協議していくとともに、教育委員会としても、例えば、ブロック塀や空き家などの危険性にも目を向けるなど、スクールゾーンの中の取り組みについて、何が必要でどのようなことができるか、改めて検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

さまざまな観点からということでございます。

その他の場所でもいろんな施策が講じられております。一つ例に出しますと、この庁舎の正面玄関の反対側の通路の部分で一部、縁石みたいなものを作っております。僕は迂回してしまうんですけども、あれがあることによって交通の速度の制限は非常に抑えられるというふうに思います。これを各所に置くのであれば、バイクと自転車等には危険ではありますが、狭い場所での、例えば、中央付近にああいうのを何箇所か設置するという事は、非常に効果的なのではないかなというふうに思います。また、3Dのペイントですかね、見た目何かあるように見える、というふうなことも今の技術ではできます。そういうことも、とくにそういう場所では非常に効果があるのではないかなというふうに思いますけれども、ぜひそのあたりのことを検討していただけないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

今回のこの土庄こども園周辺につきましても、ここを例に挙げますと、やはり土庄こども園の前の道というのは、非常に交通量がやはり多いと、こちらでも感じております。

建設時、土庄こども園建設時につきましては、駐車場の整備であるとか、敷地を少し引いて、道路の拡幅を少しするとかというような、利用者、保護者との利便性にはちょっと重きを置いて整備をしたわけなんですけども、やっぱり依然として、スピードを出す方もおられるとは思いますが。そういうことで、今から、この濱野議員も言われたこの推進会議ですね。この中で、関係者といろいろ話をしまして、今後どういうことができるのか、どういうふうなことをしたら、その

スピード少し落としてもらえるようなことができるのか。そういうことを協議を行っていきたいと思います。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

確かに、こども園整備のときには非常に喧々諤々と議論をしたような記憶がございます。そのおかげかどうかわかりませんが、幸いなことに大きな事故は起こっておりません。それ、非常にいいことだというふうに思いますけども、あそこがやっぱり広がったことに、とくに園舎の前あたり広がったことにより、やっぱり車のスピードが速くなっているというのも、現実であります。私が通っていてもそういうふうに感じますし、僕もひょっとしたら、出し過ぎている可能性もあるかなというふうに思います。

赤穂屋の今、改修してるところも、今まであの狭い道であれだけの交通量があって、記憶としては大きな事故は起きていません。っていうのは、逆に言うと道が狭いからスピードを出さない、それで注意して事故が起こっていないというふうな1面も、あるのではないかなというふうに考えます。ただやはり、社会インフラ整備等々につきましては、やっていく必要がございますので、現在進められているというのは当たり前のことでございます。

また、豊島におきましては、自転車の利用が非常に多くなっております。たぶん甲生まで行かれる方もおるとも思いますけども学校・園の付近を自転車で多くの方が走り抜けます。そういうふうなことも考えますと、適材適所、子どもだけではなくて、歩行者の安全というのも守っていく必要があるのではないかなというふうに思います。こういうことを考えますと、教育総務だけではなくって、建設課、また、ひょっとした山の中でありまして、農林水産課というふうなことで、多岐にわたっての検討も必要だと思いますし、連携をする必要があるというふうに考えますけれども、建設課といたしましてはお考えはありますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

まず、こども園の周辺ですけれども、この土庄こども園に向けてですね、開園に向けまして29年から令和元年までの3年間で、町道の西古浜線道路改良事業のほうを実施いたしまして、約180mの道路改良を行いました。残事業といたしまして、旧の庁舎の車庫の部分ですね、裏の部分、約50mの歩道の整備がちょっと残っておる現状でございます。

今後は、旧の庁舎の跡地利用等の計画を行う際には、歩道の整備等を反映させたいというふうには考えております。

また、先ほど出ました赤穂屋の交差点とか豊島の県道の部分と重複しますので、県の小豆事務所の道路課のほうとも協議しながらですね、その安全性につきまして、今後また協議を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（高橋正博君）

濱野良一君。

○7番（濱野良一君）

建設課長もおっしゃられましたように、県との協力も当然必要になってくると思います。

今、オリーブタウンの横、消防の前の道ですけれども、あそこ歩道の箇所が色分けをされております。そういうことをするだけでも危険意識というか注意意識は増えるのではないかなというふうに思います。いろんな施策、いろんなやり方があるかなというふうに思いますけれども、ぜひ、いろんなことを検討していただいて、これからたぶん、シニアカーももっと増えてくるのではないかなというふうに思いますので、道路の拡幅と合わせまして、歩行者の安全を検討していただくようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。